

食安監発0712第3号
平成22年7月12日

京都市保健福祉局長 殿

厚生労働省医薬食品局
食品安全部監視安全課長

ベトナム産生食用冷凍鮮魚介類の回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物は大腸菌群が陽性であり、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みとの報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように適切な監視指導方よろしくをお願いします。また、対応終了後、その概要を当課あてご報告いただくようあわせてをお願いします。

なお、貨物は全量保管中との報告を受けており、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条違反であるため、その措置については貴職の指示に従うよう指導しています。

記

品名	冷凍 切り身 さけ・ます：生食用、養殖
製造者	SAKURA FOOD CO., LTD.
届出数量	654 C/T, 6.1796 t
輸出国	ベトナム
輸入者	オーシャン貿易株式会社 京都府京都市中京区六角通烏丸東入堂之前町254
届出先	東京検疫所 川崎検疫所支所
届出年月日	平成22年6月30日
輸入届出受付番号	第32006375891-1 号
検査結果	大腸菌群 陽性
違反確定日	平成22年7月12日